

平 成 29 年

第 6 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年 4 月 26 日

太宰府市教育委員会

平成29年第6回（4月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年4月26日（水）
午後2時00分開会
午後2時38分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
指導主事	古 賀 信 行
教務係	白 石 康 子
教務係	瓜 生 美 咲

4月定例時教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

4 議 題

議案第34号 平成29年度太宰府市教育施策要綱（案）について

議案第35号 専決事項の承認について（平成29年度教務主任等の発令について）

議案第36号 専決事項の承認について（平成29年度初任者研修指導教員及び専任補導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）

議案第37号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○木村教育長

こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名となっております。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 6 回太宰府市教育委員会 4 月定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により桑野委員を指名します。よろしくお願ひします。

[教育長報告]

○木村教育長

次に、報告に入ります。

まず、私の教育長報告を行います。

4 月第 1 回でございますけれども、入学式、そして歓送迎会の出席、ありがとうございました。スムーズに新年度が始まってきている状況でございます。

18 日に今年の全国学力調査を行いました。今年は終わった後に全部コピーして、自己採点をするような流れとなっております。県のほうが主導して学力向上に取り組むということでございます。太宰府市の学力向上については、後ほど事務局のほうから資料等あわせて説明を行います。

それと、3 月末にオープンいたしました水城館については、非常に来館者が多くて、20 日ぐらいで、もう 2,000 人に近い状況です。ですから、どこか切りがいいところで、セレモニーを、例えば 5,000 人とか 1 万人とか、どこかいいところで、経費があまりかからないような、PR 効果が出せるような形で考えているところでございます。

うれしい悲鳴で、そのために臨時職員を 3 人採用いたしました。週 3 日の人を 3 名採用して、週 6 日オープンしています。基本的には二人体制が 6 日のうちの 3 日間ぐらいとれる予定なのですが、それでも土日はさばき切れなくて、政庁跡の大宰府展示館のほうから応援に来たり、あるいは緊急の休みのときの対応ができないので、4 人目を雇用いたしました。何とか回していくことにしております。

うれしい悲鳴ではありますが、非常に来館者が増えて、またいろんな指摘も出ています。来館者の方が詳しい説明を求めたりと、そういう気持ちでお見えになるのですが、今、新たに雇った人は解説員ではなく、あくまでも施設の鍵の開け閉めという前提でお願いしております。太宰府検定の中級に通ったりして、ある程度の知識は持っていらっしゃるのですが、来訪される方が専門的に深く質問され、説明できなかったために文化財課にその苦情を言われた方がいらっしゃいました。

そういう状況でございます。うれしい悲鳴ということで報告をしたいと思います。

そして、そういう中で、先日の新聞記事をお手元に届けておりますけれども、西日本新

聞で、小学校の社会科の教科書、これは2年前ですかね、教科書の採択の切りかわりがありました。そのときに、ここに載っているように、教育出版という会社がつくった教科書には、太宰府がずっと10ページほど入っています。これ以外のところにも政庁跡とか水城堤とか、四、五ページ載っている教科書もありました。全然載っていないものもあります。そういうのがあるのは知っていましたし、もともと、この教科書ではありませんが、太宰府が載っている教科書を使っている地区から、太宰府のほうに社会科見学とか社会科学習にやってくるという流れがあったものですから、地域の方々が、解説員も含めてそういうところを知っているんですね。私のほうにもそういうことで、何で太宰府が載っている教科書を使わないのかという声は聞こえておりました。

ただ、ご存じのとおり、教科書というのは自分のところだけのことで採用するわけではございませんし、また、全体を使ってみるときに、自分の地区以外の情報を知るということも大事な教科書選定の考えでもありますから、基本的に教科書の採択協議会の中ではこの教科書が採用されていないという結果論なのですけれども、そのことについて取材もあわせてお答えをしているところでございます。

私のコメントも、ほんとうに言ったとおりに書いていただきまして、最後のほうに「……」で私の気持ちをあらわしていただいておりますので、お礼を言っております。言いあらわせないところを「……」で載っている新聞記事は初めて見たと。そういうことでございましたので、今後の教科書選定のときには、また市民の方とか教科書選択委員会で決まる前に市民が見に行く機会がありますので、そのときにいろいろな要望が出てくるかなという想定はいたしております。そういうふうでございまして、情報としてご紹介をしたいと思います。

以上でございます。

何かご質問等ありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、ご質問、質疑等を終わります。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○木村教育長

次に、各課・各館の月間主要行事報告と行事計画をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課からです。4月の行事報告です。

7日と21日は、定例の夜間街頭補導を行っております。

15日は、太宰府市子ども会育成会連合会総会を開催いたしました。47の子ども会育成会の方の出席がっております。

21日金曜日10時から、太宰府市婦人会総会が開催されました。

続きまして、3ページ、5月の行事計画になります。

5月12日に、補導連絡協議会の総会を16時から開催の予定です。

13日土曜日9時半からは、太宰府市子ども会育成会の指導者の研修会を、観世音のキャンプ場にて行う予定にしております。

19日金曜日16時から太宰府市PTA联合会総会が開催されます。22時から、定例の夜間街頭補導を行う予定です。

28日日曜日は、太宰府ジュニアリーダーズクラブの総会が商工会のほうで開催されます。社会教育課からは以上です。

○木村教育長

学校教育課から。

○学校教育課長

学校教育課から報告させていただきます。

まず、4月の月間主要行事報告からでございますが、3日の小中学校教職員辞令交付式、11日の中学校入学式、12日の小学校入学式では、教育委員の皆様、ご出席賜りありがとうございました。

18日、全国学力・学習状況調査は、全学校とも特に問題なく終了しております。

22日は、太宰府小学校PTA総会におきまして、今年度計画しております給食室の改修工事について説明をいたしました。

24日は、適応指導教室「つばさ学級」の開級式を行う予定でしたが、対象の児童生徒が出席できなかつたため、開級式は行っておりません。

続きまして、3ページをお開きください。

5月の月間主要行事計画について説明いたします。

まず、5月21日日曜日ですが、市内4中学校体育会、27日土曜日は3小学校運動会、また、28日日曜日は3小学校運動会が開催されます。詳細につきましては、後から説明をいたします。

以上でございます。

○木村教育長

それでは、文化財課。

○文化財課長

それでは、2ページのほうにお戻りください。文化財課です。

3日から14日にかけて、第11期太宰府発見塾の塾生募集を行いました。結果、235人の応募がありまして、非常にいっぱいいなのですが、去年より5人増えたというところで、この方々を皆さん受け入れる準備を進めております。

それから、27日、明日ですが、水城跡整備事業の推進協議会の作業部会を太宰府で開きます。

続きまして、3ページをお開きください。

13日土曜日に第11期の太宰府発見塾の開塾式と講義の第1回目を行います。演題は「幕末・明治維新期の日本全体について」ということで、ごめんなさい、梶原良則さんは福岡

大学の教授でございます。場所が太宰府館ということでございます。

それで、後で追加でお配りした中に、29年度の第11期太宰府発見塾の開催日程と演題、講師の方の一覧を載せておりますので、ごらんいただければと思います。

文化財課は以上です。

○木村教育長

では、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課から報告いたします。2ページ、お願いいたします。

17日に定例スポーツ推進委員会を開催いたしまして、委任状を交付しております。

19日には、スポーツ少年団本部委員会総会が開催され、出席しております。

23日には、第64回太宰府柔道大会・第4回国士館杯柔道大会、これは総合体育館落成記念として冠をつけまして、国士館大学からアテネオリンピックメダリストの鈴木桂治様ほか2名をお迎えして、盛会裏に終了しております。

続きまして、25日、昨日ですけれども、太宰府市スポーツ推進審議会を開催し、委嘱状を交付しております。

27日には、筑紫地区の社会体育部会を開催いたします。本年度は太宰府市が事務局を受け持っておりますので、年間6回の開催予定でございます。

29日には、第64回太宰府剣道大会・第4回国士館杯剣道大会を行います。同じように、国士館のほうから山田常務理事を来賓として迎え、開催する予定でございます。

行事報告は以上でございます。

3ページをお願いいたします。5月の行事計画を申し上げます。

5月10日に、社団法人太宰府市体育協会定時社員総会を開催予定でございます。

同じく、25日に太宰府よか倶楽部平成29年度総会の開催でございます。

9日から6月1日まで、毎週火曜日と木曜日、前期シニアスポーツ教室、全8回を開催する予定でございます。

スポーツ課からは以上でございます。

○木村教育長

次に、文化学習課ですね。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

4月の行事報告については、特に報告すべきものはございませんでした。

続きまして3ページ、5月の行事計画でございます。

5月25日、平成29年度のまほろば市民大学の開校式を行う予定でございます。市民大学につきましては、資料をおつけしておりますとおおり、四つの専門コースに分かれまして、現在、参加募集を行っているところでございまして、本日が申し込みの締め切りということでございます。音楽コースが人気でございまして、最大限受け入れは講師と協議をした

いと思っておりますが、おそらく抽選になるのではなかろうかという見込みでございます。
文化学習課からは以上でございます。

○木村教育長

質問等あればお受けしたいと思います。
公民館の改修工事はいつからいつですか。

○文化学習課長

連休明けでございますので、5月8日から、予定としては7月いっぱいということでございます。

○木村教育長

全館ですか。

○文化学習課長

全館の空調と、もう一つは舞台ですね。

○木村教育長

舞台のほうも。

○文化学習課長

舞台機器の改修でございます。

○木村教育長

休館という形ですか。

○文化学習課長

休館ということにはなりませんけれども、工事箇所がわりと点々と動く関係がございますので、使える部屋は極力……。

○木村教育長

使うわけですか。

○文化学習課長

はい。ただ、時期によっては冷房が入らないこともございますので、それをご承知の上でということで、受け入れられるところは受け付けを今行っているところでございます。毎週工程会議を行いますので、それによって、明らかになれば可能な限り対応してまいります。

○木村教育長

わかりました。

あと何かご質問等あれば。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、これで質疑を終わります。

[議案第34号 平成29年度太宰府市教育施策要綱（案）について]

○木村教育長

次に、審議に入ります。

議案第34号、平成29年度太宰府市教育施策要綱（案）についてを議題といたします。

○教務係

議案第34号、平成29年度太宰府市教育施策要綱（案）について。

標記について、承認を求める。

平成29年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由を課長のほうから。

○社会教育課長

議案第34号の太宰府市教育施策要綱（案）について、私のほうからご説明申し上げます。

別冊で再度お配りしておりますが、太宰府市教育施策要綱については、1月に最初の案を出させていただいて、2月にはスポーツ課と文化学習課に関する内容を追加し、3月、あまり時間はとれませんでしたけど、ご意見をいただいた形で修正を行って、3月で決まりました内容をそのまま今回の議案の資料として出させていただいているところです。

前回の教育委員会においてもご意見いただきました。来年度に向けての教育施策要綱の策定方法につきましてもということで、その分も十分考慮しながら今後は進めていきたいと思っております。内容につきましては、3月に出した内容で、そのまま今回議案として出させていただいているところです。

簡単ではありますが、説明という形でさせていただきます。以上です。

○木村教育長

社会教育課のほうの説明は終わりました。お手元に構想図を配付しておりますが、案の了解をもらった後での補足説明という形にさせていただこうと思っております。これを文章化したのが、この教育施策要綱の形になっております。

要綱（案）について、ご質問等ありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで、質疑を終わらせていただきます。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

ありがとうございます。全員挙手になります。

よって、議案第34号は承認されました。

では、資料に基づいて補足説明をお願いします、江口理事。

○教育部理事

横置きのカラーの資料をごらんください。済みません、事務局のほうには校長会のときに配っていますのでお配りしておりません。

今、施策要綱の承認があったということで、以前も一度、大きな方向性をご提案させていただいておりましたが、修正をかけているところもありますので、あくまでもこれは学校教育の充実を支援する教育施策ということでご説明します。ですので、施策要綱の一部に当たるものだと考えております。

それでは、この図ですけど、大きく八つの項目から成っておりますが、1番からポイントだけを説明します。

1番、学校運営・改善の支援ということで、本年度も中学校ブロックのコミュニティ・スクールを推進していきたいと思っています。本年度の重点は、中学校ブロックコミュニティ・スクールの推進構想という、各中学校ブロックで構想を持って取り組んでくださいというのが一つのポイントです。昨年度の経験をもとに構想を設定して、組織的、計画的に推進していただきたいと思います。

それともう一つは、各学校に地域コーディネーターを配置しておりますので、地域コーディネーターとコミュニティ・スクール担当が協力し合いながら協働本部を動かして行って、学校のコミュニティ・スクールの具体的な活動を推進していただくように考えております。

その下のほうに下線を引いているところですが、8月2日、2月8日に学校運営協議会、それからPTA等も巻き込んだ研修会をしたいと思っていますので、また詳しい内容等については、その時期になったらご案内を差し上げたいと思っています。ただ、8月2日の夏期研修につきましては、午前中開催いたしますので、午後から中学校ブロックごとに研修会を自分たちで計画して、その日に開催してくださいということで、校長会でアナウンスをしております。

2枚目と3枚目は、コミュニティ・スクール構想と、3枚目は今年度の推進計画等載

せております。今話した内容が、そのままこの2枚の構想図になっておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

左のほうに行きます。学力向上の推進ということで、赤で書いてあるところだけをご説明させていただきます。学力向上宣言、これは本市が取り組んでいる特徴的な学力向上のための取り組みですけれども、本年度は中学校もこの中に加わって推進していきたいと思っています。

それから、教育委員会による学校訪問等の実施と書いていますが、学力向上宣言に伴って、昨年度、復習週間、お誘いして見ていただきましたね。あれは、学校にはすごくよかったんですね。やはり教育委員さんに来ていただいて、直接見ていただいて温かい声をかけていただくというのは学校の励みになっておりますので、このあたりも学力向上宣言を充実していく、確実に実施していくという上で、この中に位置づけております。指導主事を通して、ぜひまたお声かけを教育委員の皆さんにさせていただきますので、ご参加のほうよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは3番、「だざいふ・ふるさと学習」の推進ということで、以前もお話ししましたが、市内フィールドワーク、それから九州国立博物館見学実施等、こういったところを各学校にお願いしているところです。それから、中学校は奈良の修学旅行。

新事業として、ふるさと・夢プロジェクトというのを行いますので、それについて説明をしたいと思います。済みません、これの4枚目をあけていただきたいと思っています。「だざいふ・ふるさと学習」構想ですね。

先ほど教育長が新聞記事を紹介されましたけれども、いわゆる太宰府市民の学校に対する期待として、やはり自分たちのふるさと、太宰府のことを知ってもらいたいという気持ちですが、ああいう新聞記事になっていると思います。先ほどの記事の分は4年生の学習ですので、子供たちは福岡県の学習だから、自分たちの住んでいる市以外のところを勉強していくというのが狙いになっています。これはそのために太宰府として、どう自分たちのまちを知る勉強をするか、ふるさとを知る勉強をするかということ、小学校3年生の社会科の学習で市の探検をしたり、高学年で市内のフィールドワークを行ったりします。そういったことを各学校にきちんと行ってくださいということを行っています。

それから、中学校については、これまで奈良の修学旅行ということでしていましたが、中学3年生の生徒会役員2名、男子1名、女子1名選んでいただいて、ふるさと大使として姉妹都市とか友好都市に派遣したいと思っています。それが、「ふるさと・夢プロジェクト」です。済みません、あちこち飛んで大変申しわけありませんが、さらに2枚先の縦置きの紙をごらんください。「ふるさと・夢プロジェクト」新規事業について、という縦置き白黒のものになります。よろしいでしょうか。これは「だざいふ・ふるさと学習」の総まとめとして位置づけております。子供たちを太宰府のふるさと大使として、姉妹都市・友好都市に派遣すると。姉妹都市というと韓国扶餘になりますよね。友好都市というと多賀城市を考えております。もう奈良は修学旅行で行きますからね。扶餘については、本年度の世界情勢と新規事業ということも鑑みて、本年度は多賀城に派遣するように計画しています。多賀城で、一つは震災についての学習、どう復興しているのか、震災について子供たちに直接学習してきてもらう。もう一つは、文化財等を学習してもらうということで考えています。

その裏に書いてありますが、7番、スケジュールをごらんください。6月から動き始めるのですが、10月4日からの秋休みに多賀城市に派遣したいと思っています。各中学校2名ずつですので、8名の中学3年生の子供たちを連れてと考えております。

一つは、市役所に表敬訪問、それから震災についての学習会。多賀城市にも4中学校ありますので、そこに子供たちを短期留学というか、一緒にそこで交流してくるというふうに考えております。この過程で、子供たちはやっぱり太宰府を紹介しなきゃいけないと思うんですね。こういうまちですよ、こういうところですよ。ですので、ふるさと大使として太宰府のことを発信してきてもらおうと思っています。

この2名の子供たちだけの活動にならないように、各中学校に戻ったら、全校朝会等で自分たちの体験を発表する場をつくるということで広げていきたいなと思っていますので、この新規事業については、実際に行った後、またご報告させていただけたらありがたいなと思っています。

それでは、済みません、また1枚目にお戻りください。ふるさと学習までいきましたので、4番、心と体づくりということです。PTA主催の家庭教育宣言というのは、PTAが子供たちにどうかかわっていくかというのを、PTA自らがそこにかかわっていこうということをつくっておりますので、各小中学校で7月にその教育宣言というのを保護者に配って取り組もうというふうにしております。

それから、体力向上プランの策定・実践の支援ということで、スポーツテストの支援、ラジオ体操の日常化ということで考えております。

5番については、市教育支援センターの機能拡充によるということ、昨年度までの相談センターを教育支援センターにしておりますので、A、B、Cという三つの機能を持たせております。これについても、済みません、行ったり来たりしますが、ふるさと学習の次に構想をつけております。

今までは、子供たちがやってくるといいますか、適応指導教室というところを中心に運営していましたが、本年度は古賀先生に所長としてセンターを運営していただいて、より学校に働きかけたり、より子供たちにかかわったりということをして、不登校の子供たちとか問題行動を行っている子供たちに対して支援をしていきたいなど。そして、子供たち、それから保護者の力になっていきたいなと考えているところです。

では、済みません、大変申しわけないんですけど、また1枚目に戻っていただいて、そのことが5番目のA、B、C、こういうことをしますよということになっております。

6番目は、インクルーシブ教育システムの構築ということで、本年度は田中先生に、特別支援教育担当の指導主事として来ていただいておりますので、より多く学校のほうに行っていただいて、子供たちの指導をどうしていくかという、より専門的な立場から学校のほうに助言とか支援をしていきたいなと思っています。それから、特別支援学級の子供たちで不登校という子供も多いんですね。そのことについても田中先生にかかわっていただこうというふうに計画をしております。手厚くしていきたいと思っています。

7、8は、そこに書いてあるとおりで昨年度と同じ内容ですが、すごく普遍の大事な内容ですので、同じ項目で起こしております。

済みません、少し早口でページが行ったり来たりになりましたけれども、こういったことを1年間、しっかり計画的、組織的にやっていきたいと思っています。

以上です。

○木村教育長

補足説明でございましたが、ご質問あれば、よろしゅうございますか、また、後でありましたらしていただければと思います。

○社会教育課長

補足だけ、いいですか。

この教育施策要綱ですが、ご承認いただいた後は、5月中旬に定例議員協議会のほうに説明をします。その後、市のホームページにて掲載していくという流れになりますので、そのことをつけ加えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○木村教育長

そういう流れでいきます。

[議案第35号 専決事項の承認について（平成29年度教務主任等の発令について）]

○木村教育長

次に、議案第35号、専決事項の承認について（平成29年度教務主任等の発令について）。

○教務係

議案第35号、専決事項の承認について（平成29年度教務主任等の発令について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

平成29年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由の説明を学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第35号、専決事項の承認について（平成29年度教務主任等の発令について）、説明をいたします。

6ページをごらんください。小中学校の教務主任、学年主任等については、太宰府市立学校管理運営規則の第21条の規定により発令をしています。平成29年度につきましては、議案書6ページの主任等名簿のとおり、4月1日付で発令をしておりますので、太宰府市教育委員会事務専決規程第2条の規定によりご報告をし、その承認を求めるものです。

よろしくお願ひいたします。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これは毎年すぐ発令しなければならないものですから、必ずこういう形になっております。

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

よって、議案第35号は承認されました。

[議案第36号 専決事項の承認について（平成29年度初任者研修指導教員及び専任補導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）]

○木村教育長

次に、議案第36号を議題といたします。事務局。

○教務係

議案第36号、専決事項の承認について（平成29年度初任者研修指導教員及び専任補導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

平成29年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

提案理由の説明を学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課でございます。議案第36号について説明をいたします。

8ページをごらんください。平成29年度に採用された新任教員に対する初任者研修の教科指導教員の発令については、福岡県教育委員会の初任者研修実施要領に基づき、拠点校の学校長が適任者を推薦し、市教育委員会が命ずるものとなっています。今年度の新規採

用教員は、小学校11名、中学校5名が配属となっており、拠点校である太宰府小学校の青木教諭、水城西小学校の田代教諭、太宰府西小学校の中嶋教諭、学業院中学校の早淵教諭に指導教員の発令を行っています。専任補導教員については、学業院中学校の白石教諭、また、平成19年度から実施をしている学校事務の共同実施に伴う共同実施主任を、太宰府中学校の高村主幹と国分小学校の室井主幹に4月1日付で発令をしています。

よろしく願いいたします。

○木村教育長

説明は終わりました。

補足いたしますけれども、初任者研修の指導教員として4名なっていますが、上から2番目の田代先生、これは元太宰府南小学校の教頭先生でございます。今度から校長や教頭先生の再任用を、仕事として指導教員のところに充てていくという方針も出されましたので、太宰府市としてはこれが初めてでございます。田代先生が指導教員として、退職管理職の初めてのケースになります。

以上、補足説明をしておきます。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

よって、議案第36号は承認されました。

[議案第37号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）]

○木村教育長

議案第37号を議題とします。

事務局、お願いします。

○教務係

議案第37号、専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

平成29年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由の説明をお願いします。スポーツ課長。

○スポーツ課長

議案第37号についてご説明申し上げます。

前回のスポーツ推進審議会委員さんの委嘱が、平成29年3月31日の任期満了をもって、専決により、昨日の第1回目の会議において4月1日付で委嘱状を交付しております。

関連事項になりますが、先日の審議会において日程説明をする中で、次回の審議会、6月を予定しておりますが、その中で、教育委員会から審議会宛てにスポーツ施設のあり方及び運用について諮問したいと報告しております。つきましては、来月5月の定例教育委員会において、諮問の内容及び理由等の審議をお願いすることになりますので、あわせてよろしく願いいたします。

以上でございます。

○木村教育長

それでは、質疑、討論、採決にいきます。

質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

補足資料で、今日、審議会の条例をつけております。来月の教育委員会で、諮問内容が議題として入ってまいります。諮問内容についてはまた議論になろうかと思いますが、そういうスケジュールになっております。

昨日の審議会では、会長さんが決定しましたか。

○スポーツ課長

決まりました。

○木村教育長

参考までに。

○スポーツ課長

名簿の1番の井上英勝様に会長になっていただいております。副会長が7番の瀧豊樹先

生にお願いしております。

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

よって、議案第37号は承認されました。

これをもちまして4月定例会を閉会したいと思います、これにご異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

ご異議なしと認め、これで4月定例会を閉会いたします。

午後2時38分 閉会